

県南広域振興局長告示第 198 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 9 月 11 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
医療法人社団敬和会	北上市北鬼柳 22 地割 46 番地	デイサービスセンター横川目	北上市和賀町横川目 11 地割 161 番地 1	平成 19 年 8 月 29 日

2 介護予防訪問看護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
医療法人清和会	奥州市水沢区東大通り一丁目 5 番 30 号	水沢訪問看護ステーションひまわり	奥州市水沢区東大通り一丁目 5 番 30 号	平成 19 年 8 月 29 日

3 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
医療法人社団敬和会	北上市北鬼柳 22 地割 46 番地	デイサービスセンター横川目	北上市和賀町横川目 11 地割 161 番地 1	平成 19 年 8 月 29 日

4 介護予防短期入所生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人美楽会	奥州市水沢区羽田町字水無沢 506 番 6	老人短期入所施設（特別養護老人ホームいこいの森）	奥州市水沢区羽田町字水無沢 497 番 1	平成 19 年 8 月 13 日